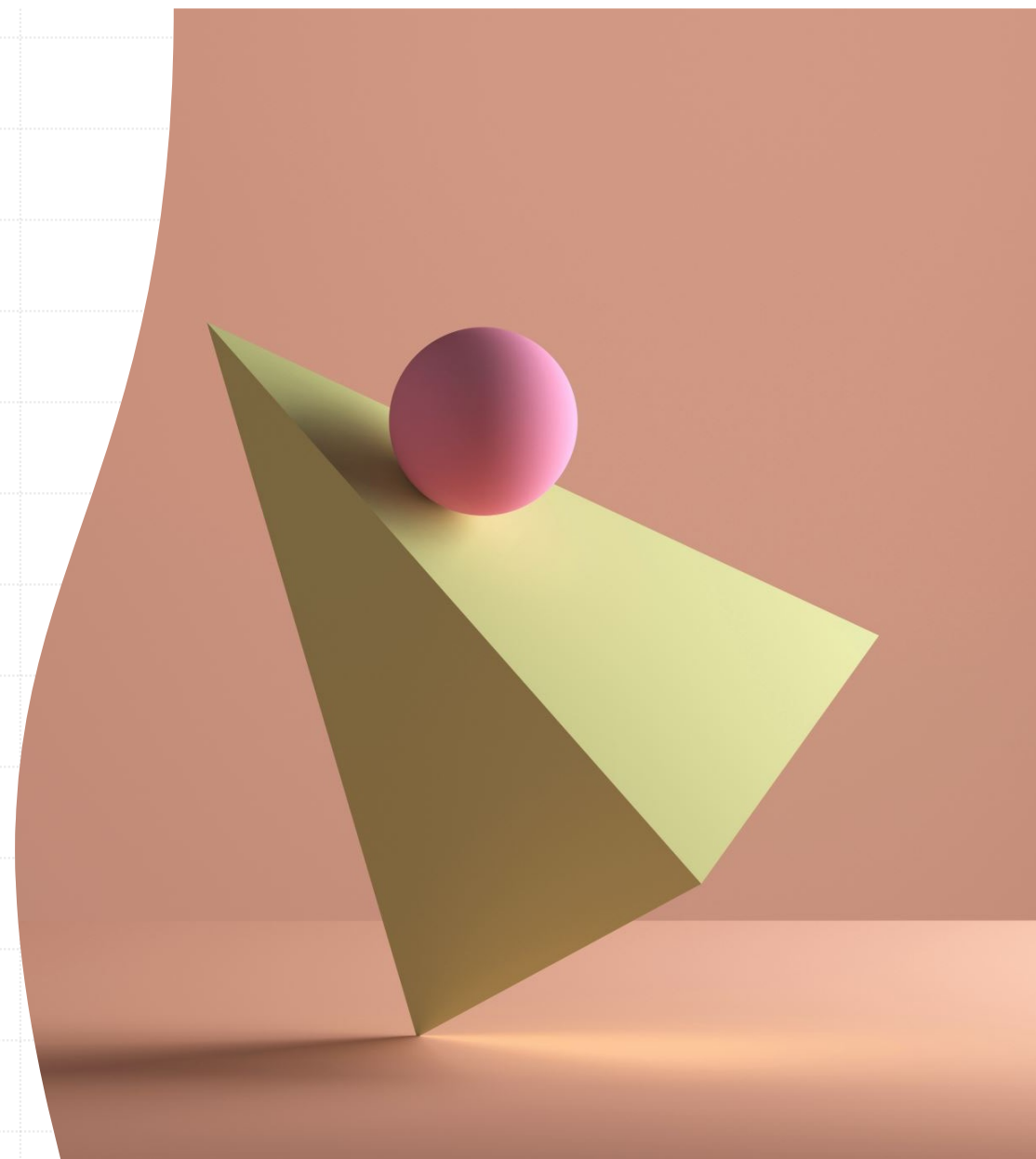


放課後児童支援員等
処遇改善臨時特例事業
説明資料

2022年1月11日

名古屋市学童保育連絡協議会





实施主体

名古屋市



对象者

学童保育に 勤務する職員

放課後児童支援員

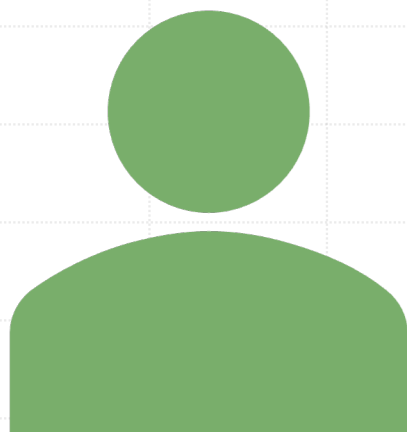
補助員

事務職員他

○非常勤職員や公営（直営）の職員も

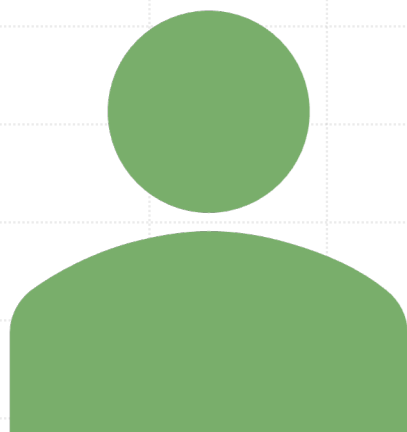
対象

▶ 常勤職員とは



- 施設で定めた勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する者をいう
- ただし、1日6時間以上かつ月20日以上勤務している者は、これを常勤職員とみなして含める
- 常勤換算値は「1.0人」となる

▶ 非常勤職員とは



- 常勤職員以外の職員をいう
- なお、常勤換算値は、1ヶ月当たりの勤務時間を就業規則等で定めた常勤1ヶ月当たりの勤務時間数で除して算出する

就業規則 (例)

「第〇章 勤務」

(勤務日)

第〇〇条 原則として、日曜日・祝日・年末年始を除く毎日とする。ただし、4週6休となるよう、土曜日などを交代で勤務する。

(勤務時間)

第〇〇条 通常保育日の勤務時間は、〇〇：〇〇～〇〇：〇〇（月曜日～金曜日）とする。ただし、途中1時間は昼休憩とする（実働7時間15分）。都合週36時間15分を実働労働時間とする。

2. 全日保育日の勤務は次の通りとする。

〇〇：〇〇～〇〇：〇〇は、必要な勤務体制を組むよう勤務体制を組む。

なお、8時間を超える勤務時間は「超過勤務」扱いとする。

※労働基準法では1週40時間を超えないように決められています。

事業内容

2022年2月から9月までの間、職員に対して3%（月額9,000円）程度（上限11,000円）の賃金改善をおこなう学童保育に対して、当該賃金改善をおこなうために必要な費用が補助される

※国10/10（名古屋市、愛知県共に予算化の予定）



事業の要件

原則として、
2022年2月から職員
に対する賃金改
善を実施する
ことが要件

※賃金改善とは、本事業の実施により、職員について、雇用形態、職種、勤続年数、職責等が事業実施年度と同等の条件の下で、本事業実施前に適用されていた算定方法に基づく賃金水準を超えて、賃金を引き上げること

2022年10月以降も賃金改善を継続する ことが要件

補助率

・ 2022年2月～9
月 : 国10/10

・ 2022年10月
～ : 国1/3 都道
府県1/3 市町村1/3

※名古屋市、愛知県ともに10月以降の予算化を準備
2月～9月も予算化予定

別紙様式 1

放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業賃金改善計画書

市町村名： _____

放課後児童クラブ名（支援の単位名）： _____

1. 補助額

① 事業実施期間	令和 4 年 _____ 月 ~ 令和 4 年 _____ 月
② 補助基準額（令和 3 年度）	0 円
③ 補助基準額（令和 4 年度）	0 円
④ 補助額合計（②+③）	0 円

2. 賃金改善額

令和 3 年度	
⑤ 賃金改善見込額	0 円
⑥ 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分	0 円
令和 4 年度	
⑦ 賃金改善見込額	0 円
⑧ うち、基本給又は決まって毎月支払う手当による賃金改善見込額	0 円
⑨ 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分	0 円
⑩ 賃金改善等見込額合計（⑤+⑥）+（⑦+⑧）	0 円
⑪ 本事業による賃金改善に係る計画の具体的内容を職員に周知していること	_____
⑫ 本事業による賃金改善の令和 4 年 10 月分以降の継続の有無	_____

※黄色のセルについて記入をお願いいたします。

上記の内容について、全ての職員に対し周知をした上で、提出していることを証明いたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

放課後児童クラブ名（支援単位名）： _____ 0

代表者名： _____

賃金改善に係る
計画書を作成する
ことが要件



処遇改善見込額

- ・ 1人上限11,000円（法定福利費の事業主負担分を含む）

→ 本人への改善額は9,000円程度が上限になる

※事業主負担

「2021年度法定福利費等の事業主負担分の総額」÷「2021年度賃金総額」×
「賃金改善額」

処遇改善見込額 算出方法

- ・雇用形態、職種、勤続年数、職責等が事業実施年度と同等の条件の下で、事業実施前に適用されていた算定方法に基づく賃金水準を超えて、賃金を引き上げた合計額

※別表「賃金改善内訳」Excel表により算出

賃金改善内訳（職員別内訳）

放課後児童クラブ名（支援の単位名）

A

（令和3年度）

NO.	職員名	①職種	②常勤・非常勤の別	③補助単価（月額）	④常勤職員数	非常勤職員数（常勤換算）		⑧賃金改善実施月数	⑨補助基準額（③×④or⑦×⑧）	⑩賃金改善見込額（令和3年度の総額）	⑪賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担分の増分	⑫1月当たりの平均賃金改善見込額	⑬備考
						⑤1ヶ月当たりの勤務時間数	⑥就業規則等で定めた非常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数						
						180.0時間							
1	あ	放課後児童支援員	常勤職員	11,000円	1.0人	180.0時間	0.0人	2月	22,000円	18,800円	3,034円	9,400円	
2	い	放課後児童支援員	常勤職員	11,000円	1.0人	180.0時間	0.0人	2月	22,000円	18,800円	3,034円	9,400円	
3	う	放課後児童支援員	常勤職員	11,000円	1.0人	180.0時間	0.0人	2月	22,000円	18,800円	3,034円	9,400円	
4	え	補助員	非常勤職員	11,000円		90.0時間	0.5人	2月	11,000円	9,400円	1,516円	4,700円	
5	お	補助員	非常勤職員	11,000円		45.0時間	0.3人	2月	6,600円	5,600円	902円	2,800円	
6	か	育成支援の用込業務を行う職員	非常勤職員	11,000円		30.0時間	0.2人	2月	4,400円	3,700円	596円	1,850円	
7	き	補助員	非常勤職員	11,000円		20.0時間	0.1人	2月	2,200円	1,880円	302円	940円	
8	く	補助員	非常勤職員	11,000円		20.0時間	0.1人	2月	2,200円	1,880円	302円	940円	
9				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
10				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
11				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
12				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
13				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
14				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
15				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
16				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
17				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
18				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
19				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
20				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
21				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
22				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
23				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
24				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
25				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
26				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
27				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
28				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
29				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
30				11,000円		180.0時間	0.0人		0円				
合計					3.0人		1.2人	16月	92,400円	78,860円	12,720円	4,929円	

※黄色色のセルについて記入をお願いします。

※放課後児童クラブで勤務する職員のうち、賃金改善を行う者（職種問わず、非常勤を含み、経営に携わる法人の役員を除く。）を記載すること。

※行が足りない場合は適宜追加すること。

賃金改善内訳（職員別内訳）

放課後児童クラブ名（支援の単位名）

A

(令和4年度)

NO.	職員名	①職種	②常勤・非常勤の別	③補助単価 (月額)	④常勤職員数	非常勤職員数 (常勤換算)		⑧賃金改善 実施月数	⑨補助基準額 (③×④or⑦ ×⑧)	⑩賃金改善見込額（令和4年度の総額）			⑬賃金改善に伴う 法定福利費等の 事業主負担分の 増分	⑭1月当たりの平 均賃金改善見込額	⑮備考	
						⑤1ヶ月当 たりの勤務時間 数	⑥就業規則等で定めた常 勤の1ヶ月当たりの勤務 時間数			⑦常勤換算値	⑪基本給又は決 まって毎月支払う 手当	⑫その他				
1	あ	放課後児童支援員	常勤職員	11,000円	1.0人		180.0時間		6月	66,000円	56,400円	56,400円	0円	9,102円	9,400円	
2	い	放課後児童支援員	常勤職員	11,000円	1.0人		180.0時間		6月	66,000円	56,400円	56,400円	0円	9,102円	9,400円	
3	う	放課後児童支援員	常勤職員	11,000円	1.0人		180.0時間		6月	66,000円	56,400円	56,400円	0円	9,102円	9,400円	
4	え	補助員	非常勤職員	11,000円		90.0時間	180.0時間	0.5人	6月	33,000円	28,200円	28,200円	0円	4,548円	4,700円	
5	お	補助員	非常勤職員	11,000円		45.0時間	180.0時間	0.3人	6月	19,800円	16,800円	16,800円	0円	2,706円	2,800円	
6	か	育成支援の用込業務を行う職員	非常勤職員	11,000円		30.0時間	180.0時間	0.2人	6月	13,200円	11,100円	11,100円	0円	1,788円	1,850円	
7	き	補助員	非常勤職員	11,000円		20.0時間	180.0時間	0.1人	6月	6,600円	5,640円	5,640円	0円	906円	940円	
8	く	補助員	非常勤職員	11,000円		20.0時間	180.0時間	0.1人	6月	6,600円	5,640円	5,640円	0円	906円	940円	
9				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
10				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
11				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
12				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
13				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
14				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
15				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
16				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
17				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
18				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
19				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
20				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
21				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
22				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
23				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
24				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
25				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
26				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
27				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
28				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
29				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
30				11,000円			180.0時間	0.0人		0円			0円			
合計					3.0人			1.2人	48月	277,200円	236,580円	236,580円	0円	38,160円	4,929円	

※黄色のセルについて記入をお願いします。

※放課後児童クラブで勤務する職員のうち、賃金改善を行う者（職種問わず、非常勤を含み、経営に携わる法人の役員を除く。）を記載すること。

※行が足りない場合は適宜追加すること。

別紙様式 1

放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業賃金改善計画書

市町村名 : 名古屋市

放課後児童クラブ名 (支援の単位名) : A

1. 補助額

① 事業実施期間	令和 4 年 2 月 ~ 令和 4 年 9 月
② 補助基準額 (令和 3 年度)	92,400 円
③ 補助基準額 (令和 4 年度)	277,200 円
④ 補助額合計 (②+③)	369,600 円

2. 賃金改善額

令和 3 年度	
⑤ 賃金改善見込額	78,860 円
⑥ 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分	12,720 円
令和 4 年度	
⑦ 賃金改善見込額	236,580 円
⑧ うち、基本給又は決まって毎月支払う手当による賃金改善見込額	236,580 円 (100.0%)
⑨ 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分	38,160 円
⑩ 賃金改善等見込額合計 (⑤+⑥ + ⑦+⑨)	366,320 円
⑪ 本事業による賃金改善に係る計画の具体的内容を職員に周知していること	周知している
⑫ 本事業による賃金改善の令和 4 年 10 月分以降の継続の有無	継続する

※黄色のセルについて記入をお願いいたします。

上記の内容について、全ての職員に対し周知をした上で、提出していることを証明いたします。

令和 4 年 2 月 1 日

放課後児童クラブ名 (支援単位名) : A

代表者名 : ○○○○

▶ 毎月支払う
ことが要件

- 基本給又は決まって毎月支払う手当

※「処遇改善事業」及び「キャリアアップ処遇改善事業」とは区別する

就業規則 (例)

(給与及び賞与)

第〇〇条 賃金規定は別途定めるものとする。

※この「別途定めるもの」で示すのが1つの手段

(処遇改善手当)

第〇〇条 「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」を活用し、処遇改善手当とし、〇〇市が定める算出方法に従い支給する。金額については労働条件通知書で通知するものとする。

※「処遇改善事業」「キャリアアップ処遇改善事業」を実施している場合は、【新しい手当名】にする

「第〇章 賃金」

賃金改善の具体的
内容を職員全体に
周知する
ことが要件

放課後児童支援員等処
遇改善臨時特例事業に
よる賃金改善に係る計
画の具体的な内容につ
いて全職員に周知

※周知方法については
市と確認中

その他

年度途中の採用や退職がある場合にはその旨、また、賃金改善額が他の職員と比較して高額（低額、賃金改善を実施しない場合も含む）である場合についてはその理由を記載すること。

賃金改善前後の賃金を定める規定等、 必要な書類を報告書と共に提出

考えられる書類

- ・ 賃金規定

- ・ 就業規則

- ・ 労働条件通知書

- ・ 雇用契約書